

## ワクチン評価に関する小委員会の進め方について

### 1. 検討の内容等

- 平成22年2月の予防接種制度の見直しについて（第一次提言）で提言がなされた（今後）「議論が必要と考えられる事項」のうち、「予防接種法の対象となる疾病・ワクチンのあり方」について医学的・科学的観点からの検討・とりまとめを行い、部会に提出する。
- 検討・とりまとめを行う疾病・ワクチンの範囲は、国立感染症研究所から予防接種部会に提出された「ファクトシート（平成22年7月7日版）」※とする。
- ※ ヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型 (Hib) による感染症、肺炎球菌による感染症、ヒトパピローマウイルス (HPV) による感染症、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎、百日せき、ポリオ
- ファクトシートの内容を踏まえ、対象疾病の個人や社会に及ぼす影響や、ワクチンの目的や効果等について評価を行うため、
  - ① 評価のために必要なデータの収集や検証方法
  - ② 評価に際しての手法や判断の視点の明確化
 を行い、各疾病・ワクチンについての考え方（案）をとりまとめる。

### 2. 検討体制

- 小委員会の下に個別の疾病・ワクチン毎に専門家による作業チームを設ける。
- 作業チームのメンバー構成
  - ・ ファクトシートを作成いただいた国立感染症研究所の専門家
    - ※ 疫学部門、製剤担当部門 1名ずつ
    - ・ 臨床の専門家 2名程度
    - ・ 医療経済の評価に関する専門家 1名
    - ・ 感染症疫学の専門家 1名
    - ・ その他各疾病・ワクチンの特性等に応じて、適宜メンバーを追加
- 作業チームメンバー（案）（別紙）

### 3. 検討スケジュール（案）

- |       |  |
|-------|--|
| 10月中旬 | 作業チームでの検討状況について、小委員会に中間報告                                |
| 11月中旬 | 作業チームにおいて、素案のとりまとめ<br>小委員会において、各疾病・ワクチンについての考え方（案）のとりまとめ |
| 11月下旬 | 小委員会から部会へ報告  |

# 予防接種部会・小委員会・作業チームの役割について

